



Title	命名をめぐる論争と規範：命名体系に関する理論枠組みの提示と探索的計量分析
Author(s)	塚常, 健太
Citation	大阪大学大学院人間科学研究科紀要. 2018, 44, p. 79-100
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/68292
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

命名をめぐる論争と規範
—命名体系に関する理論枠組みの提示と探索的計量分析—

塚 常 健 太

目 次

1. はじめに
2. 先行研究と理論枠組み
3. 仮説と分析
4. 今後の課題

命名をめぐる論争と規範 —命名体系に関する理論枠組みの提示と探索的計量分析—

塚 常 健 太

1. はじめに

本稿の目的は、子供の名前をめぐる論争（以下「命名論争」）の研究の一環として、論争の背後にある現代日本社会の命名規範を類型化し、さらにその規定要因を探ることである。本稿では命名規範を、公法による明確な強制・禁止が伴わないものの、子供の名前のつけかたや語義的特徴に対し制約を求める共通意見ないし価値判断の集まりと定義する。命名論争では「(不) 適切な」名前について、さまざまな基準やその許容水準が提示されているが、それらの基準・水準を定めている命名規範はどのように類型化することが可能なのであろうか。また、人々がどのような命名規範を抱くかは、本人の年齢や性別、あるいはその他の社会的属性からの影響によって決まるのであろうか。このような命名規範の問題について正面から取り組む社会学上の研究は限られており、特に計量的アプローチはほとんどなされてこなかった。そこで本稿では、名前に関する先行研究を他分野も含め随時参照しながら、分析の前提となる理論枠組みを提示する。その後、社会調査データを用いて命名規範の探索的計量分析を実施し、命名規範の現状に関する社会的見取り図を提示する。

2. 先行研究と理論枠組み

2-1. 命名論争の現状と先行研究

最近の子供の名前は、「不適切な」名前が増加しているのであろうか。あるいは、最近の子供の名前を批判する側の見解が「不適切」なのであろうか。生命保険会社など各種の組織・機関から、新生児の命名ランキングが毎年発表される背景には、名前の変化を流行現象と見なす社会的コンセンサスが存在すると考えられる。しかし、名前そのものとも別個の問題系として、子供の名前の「(不) 適切さ」をめぐる論争もまた一種の社会現象となつて久しい。平成期以降の命名論争の端緒といえるのは、1993 年の「悪魔ちゃん」事件である¹⁾。しかし、当初はイレギュラーな出来事に伴う騒動の色合いが強かった。一方、2000 年代以降はこの論争が定常的に観察される現象となっており、新聞・雑誌などの紙面における文化人の主張から、一般のインターネットユーザの書き込みに至るま

で、賛否両論の意見がさまざまな媒体において積極的に表明されている²⁾。

命名論争それ自体が興味深い社会現象であるため、近年は社会科学的な関心もこのテーマに向けられるようになってきた。特に耳目を集めるいわゆる「キラキラネーム」への賛否両論に関しては、言説の収集と整理を中心に、既に一定の質的な分析が行われている(小林康正 2009、朱 2014、ウンサーシュッツ 2015)。命名論争に関しては多様な判断軸が存在し、許容範囲の内外を決める線引きについても大きな個人差が存在することは、既に先行研究によって明らかにされている。後述の塚常(2015)のように、量的分析を用いた命名論争の社会的背景の解明も試みられている。また、論争の対象となる具体的な命名パターンについても、分類を行う取り組みが存在する(牧野 2012: 27-39、荻原 2015)。

その一方、個別の名前を生み出す源泉であり、また他者の名前の「(不)適切さ」の評価を下す、より一般的な規範(命名規範)としてどのような立場や意見が存在するのかについては、現時点で十分な類型化の研究が行われていない。名前に関する意見について質問紙調査を行った研究では、子安(1988)、宮沢(1989)、徳田(2004)などがあり、それぞれ大いに参考となるが、名前の好みや命名で重視したことなどを比較的小数サンプルに問うたものであり、社会一般の傾向は自明ではない。

2-2. 名前の社会学の理論的援用 (1) social taste の理論

命名規範の分析および考察に必要な理論的示唆を得るため、ここでいったん焦点を移し、名前そのものに関する社会学上の研究史について触れることとする。名前の社会的分析については、欧米圏に比較的高い研究事例が蓄積されてきた。研究の観点はいくつかのものがあるが、実証では大別して二種類の着眼点に基づく研究が存在している。一つは、研究者が質問紙・履歴書などで具体的な人物名を他者に提示し、その反応を測定した上で規定要因を探る研究である(Bertrand & Mullainathan 2004、Skipper & Kohout 1968、Skipper et al. 1990)。これらの研究からは、他者の名前に対する人々の無意識的な反応が、一定の方向に(例えば社会的地位が高そうな名前とそうでない名前の集計結果の分布が)統計学的に有意な水準で偏って表れることが判明している。

もう一つは新生児記録簿や名簿などをデータとした、名前そのものの実態に関する大規模な計量研究である(Obukhova et al. 2014、Lieberson & Bell 1992、Lieberson 2000、Elchardus & Siongers 2010 など)³⁾。中でもLieberson(2000)は記録簿を駆使する多数の計量研究の成果を一般化し、social taste 論ともいえる理論的な枠組みを提示している(Lieberson 自身は「social taste」という概念について明確に定義している訳ではないが、本稿では一般的な「テイスト (taste)」と区別して用いる)。芸術作品・文化の個別のジャンルに対する好み、生活習慣や立ち振る舞いの嗜好など、taste の実証研究の社会学上の先駆けはBourdieu(1979=1990)である。Lieberson は、Bourdieu の理論を批判的に継承し、Coleman(1990=2004/2006)の理論を軸に、集合行為としての taste を強調し、それが最も純粹かつ大規模に表出する対象が人間の名前であると指摘している(Lieberson

2000: 33, 143)。階級間の闘争と戦略を強調する Bourdieu に対し、Lieberson の *social taste* の理論では、膨大な数の主体が相互に影響を及ぼし合いながら意思決定を行い、その結果が社会的に集積されていく過程が強調されている。その集積の結果は、新生児の命名ランキングとして顕在化することとなる。個々のアクター（命名者）の行為は明確に（Bourdieu の言うような）戦略の意図を持っていないとも、行為が集積された社会全体では *taste* が一定の方向性と継続的な変動を示す。名前の *taste* の例を示すと、語源的に由来する言語・文化・宗教の違い、発音のしやすさや綴りの分かりやすさ（日本人名であれば漢字の難解さや表記と表音との乖離度が相当すると考えられる）、性別の分かりやすさ、歴史的な経緯（過去に流行したことのある名前の場合、それがどのような時代であったか）、その時々でその名前が流行している規模などである。さらに社会を下位集団（*social sub-group*）に切り分けて *taste* を観察してみると、集団ごとに異なる形の変動が表出する。

命名に関する法制度や言語体系の国ごとの差異は無視できないが、適切なローカライズを施すのであれば、上述の欧米圏の研究から呈された理論枠組みは日本の命名論争の背景事情を探る上で有用だと考えられる。この考え方から、塚常 (2015) は方法論的には Skipper の研究を継承しつつ、Lieberson の *social taste* 論の枠組みを用いた計量分析を実施した。分析の結果、日本社会の中でも、個別の社会的下位集団は互いに異なる *social taste* を有していることが判明した。また塚常は、この知見を踏まえ、命名論争の生じる構図を理論的に説明した。人々は自身（の所属する下位集団）と大きく乖離した *social taste* の持ち主、あるいは異なる *taste* を帯びた名前と触れた時、何らかの意見を発したくなるのであり、自他の *taste* の乖離が激しい場合に論争に発展する、という説明である⁴⁾。

2-3. 名前の社会学の理論的援用 (2) 命名体系の理論

塚常 (2015) の分析結果とその解釈は、*social taste* の概念を援用し、人々の無意識的側面に着目した議論であった。しかしながら、子供の名前をつけるという行為が繰り返される中から、それぞれの下位集団の中で異なる *social taste* が生じる仕組みについては、十分な説明がなされていない。また、命名論争の中で人々が意識的に意見表明する過程をも考察の対象とするならば、それらの意見をより一般化した明示的な規範（命名規範）の実態を調べ、さらにその明示的規範の内容も下位集団によって異なる可能性を検証する作業が必要である。この作業によって、命名論争に関する一連の過程、すなわち名前の *social taste* の生成から他者の名前に対する無意識的な反応、さらに意識的な意見の表出までを、下位集団に関する同一の枠組みの中で扱うことが可能となる。

そこで以下では計量分析を念頭に、下位集団単位の「命名体系」（後述）に関する、新たな理論枠組みを提示する。特に、小林大祐 (2001) の理論枠組みに補足的概念を追加することで、*social taste* の理論とも整合的な形で、命名論争の背景となる複数の命名規範が社会に併存する状況をうまく説明できる。厳密には（若干複雑であるが）、C. Lévi-

Strauss(1962=1976)の分類体系および差異化／同化の理論と名前に関する議論、さらにそれを一般化した上野(1999)の理論が存在し、これらを援用したのが小林大祐(2001)であり、本稿での理論枠組みは小林大祐からのさらなる再援用ということになる。

構造主義人類学の旗手である Lévi-Strauss は、『野生の思考』において名前と命名の問題を詳細に論じている(Lévi-Strauss 1962=1976: 207, 229)。『野生の思考』における主題は、人間が事物の分類を行うプロセスである。新生児の命名に関する Lévi-Strauss の主張を端的に表せば、名づけとは分類を行うことに他ならず、命名者(=親)は名前を割り当てることで被命名者(=子)を既存の分類体系に含めているのである⁵⁾。また、命名(=分類)体系に大きな地域差が存在する背景として、Lévi-Strauss は、自他を分別する方向性、すなわち「同化」と「差異化」の方法自体が社会ごとに異なることを指摘する(Lévi-Strauss 1962=1976: 201-228)。フランスを含む西洋文化圏社会の場合(現代日本もこれに含まれる)、新生児の命名にあたり、命名者(親)は全体社会における命名体系に従うと同時に、日常的に対面する他者・事物との分類をも行うことになる。この分類体系の下では、個人を識別するために近隣の住人との同名を避けるだけでなく、人間の名前とその他の事物に与えられる名称とが一致する事態も不適切なものとして忌避する意識が働く。例えば、近所で飼われている犬が既に人間のような名前を与えられていたとすれば、それと同じ名前を今生まれた自分の子に与えることは忌避される。この状況においては、社会全体の命名体系を共有する点で「同化」への志向が存在すると同時に、個別の名前種を選択する際に同名者の出現を避け、さらに共有することが不適切とされる対象との同名をも避けようとする点で、「差異化」への志向が表れているのである。

上野(1999)は Lévi-Strauss の議論から、「身分規定の認識としての名前」と「自由な創造物としての名前」の二類型を引用している。このどちらに重点を置くかという違いが、命名体系の国・地域差を生む最大の分岐点である。前者はあらかじめストックされた名前種の中から選ぶ命名方法であり、個人の所属する集団が明示される。いわば集団のために用意された名前が、個人に先立って存在していることになる。後者は逆に、その個人のために名前を新しく創出するという命名方法である。こちらはフランス、アメリカ、日本など現在の先進国の多くで自明視されている。上野はこの二類型を政治制度や社会階層との関連で再定義し、「閉鎖的体系」(=選べる子供の名前の種類が身分的に制限された社会)、「開放的体系」(=両親が自由に名前を創造できる社会)という呼称をつけている。

小林大祐(2001)は、上野の「閉鎖的体系／開放的体系」の概念を社会学の議論に取り入れ、日本の女性名の変遷を理論的に説明している。小林大祐は、明治時代には仮名表記から漢字表記に転化することで表現可能な命名パターンが飛躍的に増加し、女性名は「閉鎖的体系」から「開放的体系」に移行したという解釈を述べる。しかし、今度は「-子」という接尾辞が女性名を縛ることになり、これ自体も一つの「閉鎖的体系」となる。明治時代以降も一種の「閉鎖的体系」があったことについて、小林大祐は「機会」と「欲求」という表現を用いて説明する。バラエティに富む女性名を表現する「機会」は増大した

が、命名者の間で積極的に表現を工夫する「欲求」は生じなかったという説明である⁶⁾。ここで Lévi-Strauss の分類体系の理論が重要な説明をもたらす。命名者が現実の子に与える名前に対して複数の制約が存在し、その全てをクリアできる範囲（積集合）の名前種のみが現実の選択肢となるのである。

2-4. 本稿での理論枠組み（1）命名体系の三種の次元

小林大祐の説明では、各時代各社会の複数の要因の次元を全て満たす積集合が名前を制約しており（「機会」）、その中から親は具体的な名前を選択する（「欲求」）。この積集合の制約の中から名前が選択されるという考え方は、引き続き有効な分析上の枠組みとなると考えられる。Lévi-Strauss がフランスの例で示した、社会的に求められる複数の禁忌を同時に回避する名前の採用のプロセスを、より定式化したものになっている。また、時代や社会（国・地域）による著しいバリエーションがあることを認めつつも、複数の要因の次元から構成されるという根本の仕組み自体は共通しているといえる。この点で、どのような社会でも自前の分類体系を持つという Lévi-Strauss の主張の中核を継承する一方で、データを用いた計量研究にも応用できる特長とも両立している。要因の次元を特定し、次にその許容範囲の広さと積集合の範囲を測定していくという形で、計量研究の方法論に落とし込みやすい条件が整っているからである。

ただし、小林大祐の挙げる制約は「日本語の集合」「平仮名の集合」「女性名とされる集合」「状況が使用を許す名の集合」「子」「自分の好み」であり、江戸末期～昭和中後期の日本社会の状況に特化した具体例となっており、個々の制約同士の関係も明確ではない。また小林大祐は、上野の議論を基に「閉鎖的体系」から「開放的体系」への移行という経時的変化を具体的なデータから分析しているが、その変化が生じる、より普遍的な仕組みについても理論的な説明が必要である。

そこで本稿では、小林大祐が挙げていた江戸～昭和期の事例を一般化し、三種類の次元として再定義する。分類体系の最たるものである「命名体系」は、この三次元から構成されるものと定義する。また、集合である命名体系に命名者が離反／準拠することと、要素であり命名行為の結果である個々の名前種同士が乖離／近接していることとを区別して議論する必要がある。そのため、集合と要素の問題が混然とした「機会」「欲求」という語ではなく、「差異化／同化」の語を使用する。これにより、実証（特に量的）分析を前提とし、かつ適用範囲も広い理論枠組みとして洗練させることが可能となる。

三種類の次元とは、(A)「言語表記体系も含む法制度」（以下、命名法）、(B)「明文法以外の社会規範」（＝命名規範）、(C)「命名パターンや命名方法を定める命名文化」（以下、命名文化）である。端的に述べると、(A)、(B)、(C)は幅広い国・地域に存在しており、かつ命名行為に影響を及ぼす要因を、強制力と明示度の程度によって区分したものである（後のものほど強制力が弱く、非明示的となる）。(A)の法制度的次元は、現代社会の命名の問題に法制度の影響を無視することは不可能であり、基本的に表記体系も公用

語を基準に法制化される状況に対応している。(B)の規範的次元は、明文法以外にも強制力の強い「(不)適切な」命名を定めるルールやマナーの存在に対応しており、基本的には本稿でこれまで議論の対象としてきた命名規範の概念が対応する(ただし、後述するように、追加の理論的定義を置く)。さらに、より強制力も低い、命名者が自身の選好を含め具体的な名前種を決定する要因として、(C)の文化的次元も想定される。

上記の(A)、(B)、(C)の定義は直線な違いであったが、より質的な差異も存在すると考えられる。(A)は社会全体(具体例としては、民法が適用される日本社会)が共有し、(B)と(C)は下位集団別に存在しているものである⁷⁾。また、特に(B)の命名規範の次元について述べると、これは単に法制度的次元と文化的次元との中間的な存在というのではなく、法制度的次元を保持する全体社会(下位集団の対義語として用いる)と、下位集団の独自性を顕著に示す命名文化との調整弁的役割を果たすと考えられる。

逆に、個々の下位集団の側から見ると、自分たちの命名体系は(A)命名法、(B)命名規範、(C)命名文化の組み合わせによって成り立っている。そして、各下位集団に所属する各命名者は、自集団が持つ命名体系に同化し、(A)～(C)を同時に満たす名前を選択する。一方で、自集団の他の命名者と全く同じ名前を選択した場合、固有名詞として互いを識別するという機能が失われてしまうため、同命名体系に従う身内同士では差異化を図る。このような命名体系への同化と具体的な名前における差異化を同時に満たす名前をつけるのが名づけ親である。

2-5. 本稿での理論枠組み(2) 命名体系の変動と命名論争

「同化」と「差異化」を両立させるプロセスが含まれることにより、命名体系の経時的変動が生じる状況も説明できるようになる。個々の下位集団の命名体系が変動する要因としては、下位集団各自の要因(急激な出生数の増加、下位集団自体の肥大化や創設など)で「差異化」すべき名前の種類数が足りなくなり、より新しい命名文化を取り入れるといった(C)の変動が下位集団の内部で生じ、命名体系の積集合の拡大と実現可能な名前種の増加が達成される。それでもなお名前種の増加の需要に応じきれない場合は、直接(A)に影響が波及するのではなく、まず調整弁的役割を持ち、より堅固であった(B)命名規範の変動が生じざるを得なくなる。それでも足りない場合は、(A)命名法の拡張の要求(人名漢字の増大を求める訴訟など)へと進むが、全体社会で共有されている(A)については、現状から変更の必要性が無いと捉える命名体系の下位集団もある。そのため、異なる下位集団に属する人々の間で、明示的な命名論争の形を取りやすくなる。「悪魔ちゃん」事件はその端的な例であるといえる。下位集団同士の関係を見ると、互いに類似した命名体系を持つ二つの下位集団もあれば、互いに隔絶した二集団も存在する。特に後者の場合ほど、命名論争が生じやすくなると考えられる。ある下位集団の中では自分たちの命名体系に「同化」していると見なされる名前であっても、別の下位集団では同化していないと見なされる可能性があり、互いに隔絶しているほどそれが顕著になるからである。

最後に、これまでの議論を踏まえることで、命名体系と **social taste** の関係についても理論的に説明が可能となる。命名体系の三種の次元の制約を満たす個々の命名行為が集合行為として集積され、命名ランキングなどに統計的傾向として表出する命名体系の特徴が、**social taste** である。下位集団によって命名体系の内容のみならず、その変動の方向性や速度も異なるため、**social taste** の変動が下位集団間で異なることも説明がつく。本稿の議論を基礎に置いて捉え直すと、塚常 (2015) が命名論争の生じる背景として挙げた **social taste** の違いとは、それを生み出す命名体系の違いなのである。

3. 仮説と分析

3-1. 仮説

前節での命名体系の理論枠組みは、**social taste** の産出から命名論争の勃発までを説明する、いわば大きな仮説といえるものである。ただし部分部分は理論的演繹のみならず、既の実証された先行研究の知見から構成されている。また、(A) の明文化された法制度は下位集団を横断して存在しており、実在を自明視することが可能である。その一方、(B) の命名規範に関する次元については実態も含め、研究自体が進んでいない。そこで、本稿では基礎的・探索的分析を行うために、以下の二つの仮説を置く。どちらも具体的な二変数間関係を述べたものではなく、分析結果として検出される数値の有無を問題としている。

仮説 (1) : 人々は異なる複数の命名規範のグループに類型化される

仮説 (2) : 人々がどのグループに所属するかは、自分の属性の中身、および志向性因子の多寡によって異なる

仮説 (1) が成立すれば、社会には少なくとも複数の命名規範が存在するという主張が可能になる。また、仮説 (2) が成立すれば、社会に内在する下位集団によって異なる命名規範が保持されているという主張が可能になる (属性や志向性因子によって異なる命名規範を持つという結果からは、属性や志向性因子の組み合わせによって定義可能な下位集団ごとに、命名規範が異なるという帰結がもたらされる)。

そこで、本節では仮説 (1) に対応する分析として潜在クラス分析、仮説 (2) については多項ロジット SEM (構造方程式モデリング) を適用する⁸⁾。

3-2. データと質問項目

分析 (1) (2) とともに、インターネット調査から得られたデータを使用する。命名規範に関する質問項目を中心に据え、マクロミル社 (株) に委託して、インターネット調査 (「名前に関する規範と社会意識のインターネット調査」) を実施した⁹⁾。2012 年 12 月 26 ~ 27 日に実施し、サンプルはインターネット回答モニターに均等割り付け (調査の主旨に

同意した回答者のうち、条件に該当する者から先着順に回収）を行い、男性／女性、20代／30代／40代／50代／60代それぞれで100サンプルずつ、計1000サンプルを計画した。有効回答は1030サンプルであった。

調査では名前の階層判断を推測するコンジョイント分析用の質問項目のほか、命名規範に関する質問項目、社会意識・行動・所有物に関する質問項目なども合わせて提示した。簡単な度数分布および記述統計量は表1、2に示す（これ以降、ワーディングが長い項目名については省略表記を使用する）。本稿の焦点である命名規範の項目としては、「辞典外の読み許容」「漢字の増加賛成」「珍しい名はトラブル」「昔の名は頭が良い」「親の意向最優先」「流行りの名は嫌」「性別に合う名が良い」の計7項目を問うている（正式なワーディングは表2に記載）¹⁰⁾。全て「そう思う」～「そう思わない」の5件法である。これらの項目のワーディングは、小林康正(2009)、牧野(2012)などで取り上げられた命名論争の事例の中で、繰り返し提示される争点（公共性を命名に求めることの是非、子どもの命名は親の権利であるか否か、名前から将来が予見可能かどうか）、および前節で例示した名前の social taste の内容（漢字の難解性や読み仮名との乖離性、性別の分かりやすさ、流行時期など）を、明示的な意見・評価の形で表現したものである。

表1 質的変数の度数

	(N=1030)	度数
学歴	中学・高校	361
	短大・専門・高専	244
	大学・大学院	425
職業	公務員	37
	経営・役員	27
	事務系	132
	技術系	117
	自営・自由	78
	非正規雇用	149
	その他職業	152
	学生	45
	主婦・無職	293
子の有無	子あり	594
	子なし	436

表2 量的変数の記述統計量

	(N=1030)	平均値	標準偏差
	年齢 ※1	44.403	13.765
	世帯収入(対数変換)	6.143	.665
社会規範	親戚との付き合いをおろそかにしてはいけない ※2,4	3.474	.887
	自分自身の損や得よりも、社会全体の利益を大切にすべきだ ※2,4	2.878	.836
	友人の数は多い方が望ましい ※2,4	2.975	1.018
文化資本	異性との交際を経験しなければ、充実した人生を送れない ※2,4	3.431	.973
	クラシック音楽を聴く ※3,4	2.331	.988
	美術館や博物館に行く ※3,4	2.442	.858
	図書館に行く ※3,4	2.717	1.078
命名規範	歴史や小説などの本を読む ※3,4	2.927	1.138
	子どもの名前に使った漢字の読み方は、辞典に載っていない読み方でもよい ※2,4	2.332	1.146
	子どもの名前に使える漢字の数を、現在の制度よりも増やすべきである ※2,4	2.774	1.115
	珍しい名前の方は、トラブルに巻き込まれやすい ※2,4	3.618	1.045
	昔からある名前の子どもは、頭が良さそうに感じる ※2,4	3.279	.974
	子どもの名前を付けたとき、どんな場合であろうと(親戚・祖父母より) 子の両親のアイデアが優先されるべきである ※2,4	3.314	1.127
	流行している名前は、自分の子どもには付けたくなかった(付けたくない) ※2,4	3.962	.951
	男の子には男らしい名前を、女の子には女らしい名前を付けたかった(付けたい) ※2,4	4.081	.862
自身の名	自分自身の名前は、人から正確に読んでもらえないことがよくある ※2,4	2.187	1.408

※1: 年齢と性別については、20代、30代、40代、50代、60代の男女を各103人ずつ割り付け

※2: 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらともいえない」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の5件法

※3: 「いつもしている」「よくしている」「ときどきしている」「めったにしない」「したことがない」の5件法

※4 全て最小値1、最大値5。平均値は反転処理した値(「そう思う」「いつもしている」が最大値)から算出

3-3. 分析(1): 潜在クラス分析

まず、命名規範の類型化を行うため、上述の7項目を用いた潜在クラス分析を実施する。この分析により、調査対象者が7項目それぞれに回答するパターンについて、最も適切

な分類の仕方が判明する¹¹⁾。1つずつクラス数を増やしながら分析を繰り返し、最終的に情報量規準（BIC）が最小値となる4クラスでの分析結果を採用した¹²⁾。予想所属クラスごとの各項目・各選択肢に対する選択者人数・%は表3に示す。1セルの上段はそのクラスに所属する各命名規範項目（5件法）のサンプルの人数、下段はそのクラス所属者全体における相対度数（%）である。最初に、7項目に対し全て中間回答（「どちらともいえない」）が最多数となるクラス（N=150）が抽出されたため、これを「中間」クラスと呼ぶこととした。表3ではこの中間クラスを基準に、残りの3クラスの特徴を比較できる順序で並び替えて示している。

「中間」以外のうち、特徴の解釈が比較的容易な一番右側のクラス（N=244）から見ていくと、中間クラスに次いで極端な特定のセルへの集中が見られる。特に顕著であるのは、「辞典外の読み許容」に「そう思わない」と答えた割合が約83%、「流行の名は嫌」に「そう思う」と答えた割合が約75%となっている点である。その他、「漢字の増加賛成」「珍しい名はトラブル」「性別に合う名が良い」でも該当／非該当の明確な意見が示されている。これらは自身が従来型の命名規範に従うと同時に、社会一般でもそのような命名が望ましいとする価値観を示している。革新的な命名方法に対しては、一貫して否定的意見を示している。そこで、このクラスを「保守主義」クラスと呼ぶこととした。

次に右から2番目、「保守主義」と「中間」の間にあるクラスに着目すると、このクラスは全1030サンプルの約半数（N=483）が所属しており、最大多数派を構成している。

意見の分布には特定のセルへの集中が見られるが、「保守主義」「中間」ほどではなく、

表3 命名規範項目のクラス別度数分布

N=1030 命名規範	「自由主義」クラス (N=153)					「中間」クラス (N=150)					「中間保守」クラス (N=483)					「保守主義」クラス (N=244)				
	←該当		非該当→			←該当		非該当→			←該当		非該当→			←該当		非該当→		
辞典外の読み許容	50	31	37	35	0	0	28	104	16	2	69	63	0	278	73	2	0	4	35	203
	33%	20%	24%	23%	0%	0%	19%	69%	11%	1%	14%	13%	0%	58%	15%	1%	0%	2%	14%	83%
漢字の増加賛成	45	48	49	11	0	0	36	114	0	0	2	88	185	174	34	19	12	50	30	133
	29%	31%	32%	7%	0%	0%	24%	76%	0%	0%	0%	18%	38%	36%	7%	8%	5%	20%	12%	55%
珍しい名はトラブル	33	42	43	16	19	5	36	96	9	4	50	235	149	47	2	138	42	35	10	19
	22%	27%	28%	10%	12%	3%	24%	64%	6%	3%	10%	49%	31%	10%	0%	57%	17%	14%	4%	8%
昔の名は頭が良い	26	23	43	27	34	0	24	117	7	2	8	185	217	73	0	71	71	73	11	18
	17%	15%	28%	18%	22%	0%	16%	78%	5%	1%	2%	38%	45%	15%	0%	29%	29%	30%	5%	7%
親の意向最優先	53	40	21	14	25	10	31	101	6	2	51	186	148	86	12	40	60	74	22	48
	35%	26%	14%	9%	16%	7%	21%	67%	4%	1%	11%	39%	31%	18%	2%	16%	25%	30%	9%	20%
流行の名は嫌	76	29	21	15	12	6	30	108	6	0	77	306	75	25	0	183	29	21	5	6
	50%	19%	14%	10%	8%	4%	20%	72%	4%	0%	16%	63%	16%	5%	0%	75%	12%	9%	2%	2%
性別に合う名が良い	73	34	20	17	9	5	64	79	2	0	102	323	53	5	0	172	47	15	3	7
	48%	22%	13%	11%	6%	3%	43%	53%	1%	0%	21%	67%	11%	1%	0%	70%	19%	6%	1%	3%

N=1030, 自由度=115, 対数尤度=-9252.159, AIC=18734.318, BIC=19302.109, G²=3324.312

最多でも「性別に合う名」の「どちらかといえばそう思う」における約67%である。このクラスを両隣のクラスと比較して分かるのは、「どちらともいえない」という中間項目と、保守的な命名規範における「そう思う」「そう思わない」という明確な態度の間、「ど

ちらかといえそう思う」「どちらかといえそう思わない」というセルへの集中が見られることである。中間よりは保守的な命名規範に親和的な意見を持つが、完全な保守的意見に振り切れるわけではなく、含みを残す。ちょうど「中間」と「保守主義」のさらに中間的な特徴を持つため、このクラスを「中間保守」クラスと呼ぶこととした。

以上の3クラスは「中間」から「保守主義」へと直線的な変化を示し、間の「中間保守」が最大多数派となる。しかしながら、多次元的な解釈を必要とするのが最後の一番左のクラスである。こちらは「中間」クラスとほぼ同人数（N=153）が所属し、少数派ではあるが全サンプルの約7分の1の大きさである。回答の分布においては、「保守主義」クラスを基準に比較すると興味深い様相を呈している。「辞典外の読み許容」には「そう思う」が33%、「漢字の増加賛成」には「どちらかといえそう思う」が31%該当し、一見「保守主義」とは正反対の意見に帰着しているようにも思われる。しかし「流行の名は嫌」では「そう思う」（50%）、「性別に合う名が良い」でも「そう思う」（48%）が最多となっており、集中の度合いこそ弱まるが、「保守主義」クラスと同じ分布のパターンを示しており、「中間」および「中間保守」よりも明確な賛否の意見を示している。ここで、改めて各項目の意味内容と回答分布とを照らし合わせて確認すると、自分自身の選択として好ましいと思う命名規範と、社会一般で許容されると想定する命名規範とが分離していることが分かる。「辞典外の読み許容」「漢字の増加賛成」など、社会一般がとりうる選択肢としては自由な命名方法を許容している。また、「珍しい名はトラブル」「昔の名は頭が良い」などの名前に基づく先入観については、非該当ではないにしろ、クラス全体として一貫した態度を示しているわけではない。その一方、自身の選択（子を持つ回答者は実際の命名経験、子を持たない回答者は子を持った場合の仮定）は完全に社会一般と切り離されており、「流行の名は嫌」「性別に合う名が良い」という保守主義と一致する意見が示されている。さらに分散が大きいながらも、「親の意向最優先」という意見では、他のクラスと比較して最も「そう思う」寄りになっている（35%）。このクラスは、自身の選択としてはあくまで既存の命名規範を強い意志で選択するが、社会全体でとりうる選択肢は自由化を目指し、かつどのような命名であっても親の意思を優先させるということになる。社会の構成員全員の同化を求める「保守主義」や「中間保守」の志向とは異質であるが、自身の選択肢は保守と一貫しているのであって、新しい規範の積極的推進という意味での革新的立場とはむしろ対極にある。親の裁量に完全に委ねながらも自身は自由に保守的選択をとるという点で、このクラスを「自由主義」クラスと呼ぶこととした。

以上の分析から、「中間」から「保守主義」へ、あるいは「革新的（非保守的）／保守的」という一元的分類軸とは異なる、「自他の選択肢の同一化志向／区別志向」という分類軸の存在が検出された。いずれにせよ、複数の命名規範の類型が存在することが明らかとなり、仮説（1）は成立した。

3-4. 分析 (2) : 多項ロジット SEM

次に、分析(1)で検出された4クラスがどのような要因によって規定されているのかを、SEM (構造方程式モデリング) によって分析する。最終的な従属変数が名義尺度 (予測所属クラス) であるため、分析手法を厳密にいうと多項ロジット SEM となる。分析結果は、基準カテゴリーである「中間」と比べ、他の3クラスに所属しやすくなる／しにくくなる要因を示す。

独立変数のうち、社会的属性としては基本的な年齢、性別、学歴 (3 分類)、職業 (9 分類)、世帯収入 (対数変換)、子の有無 (2 分類) を使用した。また、命名規範クラスと社会的属性との間には直接効果だけでなく、両者を媒介する行動傾向および社会意識なども存在すると考えられる。そこで志向性の指標となる代表的な潜在変数として、文化的側面に関する「文化資本」、規範的側面に関する「共同体規範 (命名に関する以外の一般的規範)」の二因子を置いた。それぞれ4項目から構成されており、SEM の中で (確証的) 因子分析が行われる¹³⁾。

なお、上記属性項目および因子とは全く別個に、名前そのものに関する変数として、「自身の名前の経験」という変数を使用した。これは「人から正確に読んでももらえないことがよくある」という、自分自身の名前の経験について問うた項目である。自身の名前の当事者性自体は、社会的下位集団を構成する要素としては想定しづらいが、コントロール要因として効果を検証しておく必要がある (徳田 (2004) は、母親自身の名前の経験が子供の名前の選択に影響していることを明らかにしている)。調査項目としては5件法であるが、分析では連続変数としてではなく、1 選択肢ずつ別々のダミー変数として投入する (基準カテゴリーは「読まれる (そう思う)」)。

以上の変数を用いて、多項ロジット SEM を実施した。他の独立変数との間で独立性が高いと考えられる「自身の名前の経験」は、従属変数に対する直接効果のパスのみを置いた。一方、探索的に規定要因を探ることを優先するため、「自身の名前の経験」以外の独立変数については変数間関係を想定可能な箇所全てにおいてパスを置いた。従属変数への直接効果のパスに加え、文化資本と共同体規範および世帯収入を通じた間接効果のパスを置いた。文化資本と共同体規範との間には、共分散関係のパスも置いた。

SEM の結果を図1に示す (ただし、文化資本と共同体規範との共分散関係など、有意にならなかったパスは省略している)¹⁴⁾。多くの社会的属性が文化資本、共同体規範に媒介された上で命名規範クラスに間接的に影響を及ぼしており、更に年齢、性別、学歴などで直接効果も検出された¹⁵⁾。社会的属性に加え、さらに媒介的な文化資本的、あるいは社会規範的性向によっても命名規範が規定されていることが示された。

文化資本の高い場合は「中間保守」ないし「保守主義」となりやすい一方、共同体規範の効果は一方向的ではなく、「自由主義」と「中間保守」の両側に進みやすい。また、属性の多くは文化資本、共同体規範の両因子のみに直接効果を及ぼす形となっているが、(命名規範に対しては間接効果のみ) 部分的に命名規範への直接効果も見られる。有意確

率が5%未満の直接効果を挙げると、年齢と大卒・院卒ダミーが「自由主義」に対して負の効果を及ぼしており、一方で年齢と女性ダミーが「保守主義」に対して負の効果を及ぼしていた。年齢は保守主義にも自由主義にもなりにくいという効果が見られた(なお、共同体規範と年齢とは相補的になっている可能性があるが、年齢から共同体規範への主効果は有意ではなかった)。いずれにしろ、文化資本、共同体規範と、属性変数のいくつかが直接効果を及ぼしており、仮説(2)は成立した。

ここからは、有意になった効果のそれぞれについて解釈を行う。まず、属性変数の影響や因子同士の相関をコントロールしても残る、因子の直接効果について注目する。共同体規範については、その内面化が「現在進行しつつある命名規範の変動」を一種の共同体のありようとして認容する立場に結びつく。その一方、完全な中立的立場である「中間」と比較した場合には、「中間保守」になる確率も高まる。こちらは逆に、従来型の命名規範に従う方向のクラスである。しかし完全な「保守主義」には結合していない。これらを総合すると、共同体規範は共同体における現状の動態を理解して、何らかの態度を旗幟鮮明にすることに結びつく因子と解釈される。その場合はやや保守寄りとなる場合もあるが、より自由主義的になる確率の方が高い。ただし、その場合「自由主義」といっても、自身がとる選択肢まで革新的になる訳ではない。

一方の文化資本については、その内面化が保守的命名規範(「保守的/非保守的(革新的)」という一次元的な軸)と同調する方向の立場に結びつく。「中間」と「自由主義」との間では差がないが、文化資本の内面化は「中間保守」へ、さらにより強い意見を持つグループ、「保守主義」にもなりやすい¹⁶⁾。

最後に、コントロール要因として投入した、「自身の名前の経験」についても、単純な線形とはいえない形で有意な影響を及ぼしていることが分かる。参考までに、読んでもらえない経験の頻度と所属クラスについて、クロス表で比較してみよう(表4)。「どちらともいえない」という回答者のカテゴリーと比較した場合、読んでもらえない経験がいつさいない人とよくある人では、それぞれが自身の経験に基づき、「保守」であれ「自由主義」であれ何らかの明確な意見を持ちやすい、立場を旗幟鮮明にし、見やすいという結果である。このうち、読み間違えられる経験が多い人の効果のみで見れば、曲線的関係として解釈することができる。つまり、多様な命名に寛容になる意見と、逆に自分と同じ苦労の経験を次世代に与えることについて否定的になる意見(読みにくい名前の経験が子供の命名を読みやすくする方向へ動かす、という徳田(2004)の知見はこれを支持する)との両極端になりやすい、という解釈になる。名前をよく間違えられやすいということは、より偏見がないという意味で「自由主義」にもなりやすい一方、逆にネガティブな経験を基に忌避する方向にもなりやすい、ということである¹⁷⁾。

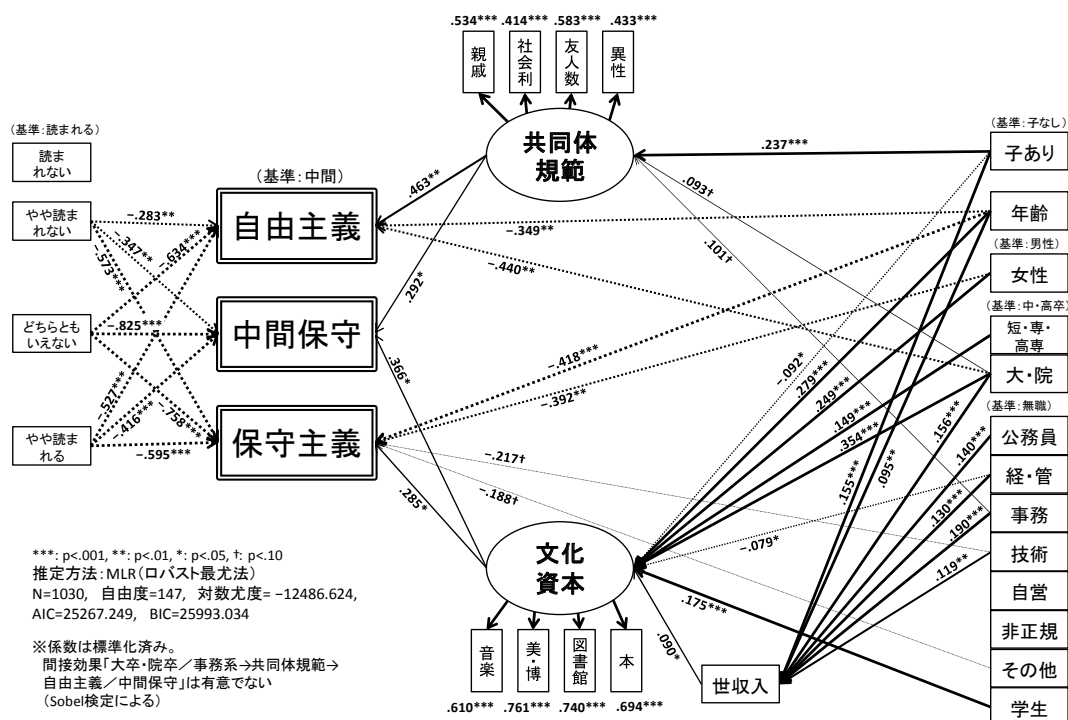


図1 命名規範クラスに対する多項ロジット SEM の結果

表4 「自身の名前の経験」と命名規範クラスのカロス表

	「自由主義」 (N=153)	「中間」 (N=150)	「中間保守」 (N=483)	「保守主義」 (N=244)	合計 (N=1030)
読まれない	29 27.4%	9 8.5%	36 34.0%	32 30.2%	106 100%
やや読まれない	21 17.1%	22 17.9%	66 53.7%	14 11.4%	123 100%
どちらともいえない	15 11.5%	51 39.2%	46 35.4%	18 13.8%	130 100%
やや読まれる	15 8.8%	34 20.0%	96 56.5%	25 14.7%	170 100%
読まれる	73 14.6%	34 6.8%	239 47.7%	155 30.9%	501 100%

3-5. 分析結果のまとめと考察

社会には複数の命名規範が存在しており、かつそれは（最低でも）二次元的な要素を持つ類型化が可能である。特に、今回の潜在クラス分析で明らかになった新たな軸は、自身の選択と他者（あるいは社会一般）の選択肢を一致させるか、分けて考えるかというものであった。検出された類型の中には、「革新的（非保守的）／保守的」という一つの価値基準の軸では捉えきれない、「自由主義」と呼ぶべき立場が存在していた。

また、それぞれの命名規範クラスへの所属には属性や文化資本、共同体規範という志向性因子（さらには自身の名前の経験）も影響を及ぼしていることが明らかとなった。

特に共同体規範と文化資本の二つの因子変数は互いに独立した経路を有しており、それぞれの性質に応じて属性変数の効果を媒介していると考えられる。理論的には、これらの属性や因子の組み合わせによって規定される下位集団が、それぞれ別個の命名規範を有しているといえる。

4. 今後の課題

今回の分析では、下位集団そのものではなく、それを構成すると考えられる属性・志向性因子の影響を計量するにとどまり、具体的な下位集団（とその内部の命名規範）を直接分析の対象として扱うことができなかった。今後は同窓会、近所づきあいの親のグループなど、それぞれ質的アプローチも含めた掘り下げが必要である。また、命名規範クラスについても、今回は比較的少数の単純な質問項目を用いた類型化を行ったが、より多くの内容（項目）を用いた詳細な類型化が必要である。

さらに、名前に関する当事者性として、自身の名前が他者から読み間違えられる経験に関しても、本稿での分析からは複雑な影響が存在することが示された。一方で、命名行為の当事者性を問題とした場合、与えられる側（子＝被命名者）と与える側（親＝命名者）との二面性がある。「当事者」としてこの両者は命名論争の中で同一視される場合があるが、あえて立場を区別すると、究極の利害相反の関係であるともいえる。また今回、自身が名前を与える側となった場合の要素については、「流行りの名は嫌」「性別に合う名が良い」という形で命名規範の項目に組み込んだ。しかし、時系列的には逆に、命名規範が形成された後に行う命名行為の存在も想定可能である。このような当事者性の問題についても、理論的／実証的アプローチの両面において、社会学上の研究の余地が残されている。

註

- 1) 1993 年、「悪魔」という名前での出生届が昭島市役所に提出されたが、市役所側がそれを拒否したことを契機に、新生児の両親との間で訴訟が起き、法廷外でもメディアや知識人を巻き込む賛否両論が沸き起こった（家永 1999、小林康正 2009）。
- 2) 命名論争については世界的な広がりもあり（Larson 2011、Levitt & Dubner 2005=2007: 213–216, 付注 32）、また歴史的な広がりもある（寿岳 1990: 127–131、佐藤 2007: 28、橋本・井藤 2011: 53–58、片瀬 2003: 5–8、伊東 2015）。横断的・縦断的比較検討を行った上で、現代日本社会の命名論争の争点の普遍的要素と特殊的要素を切り分ける作業は重要であるが、紙幅の都合上その作業は別稿に譲る。
- 3) Lieberman による名前に関する実証研究の知見と social taste 論については、久山 (2012) が理論面での整理を行っている。
- 4) 命名論争に関して、社会が個別の下位集団に分化した背景事情を前提に置く説明は、

小林康正 (2009: 20–24, 65–68) が J. Habermas の理論を援用して説明する親密圏 (の増大) / 公共圏 (の縮小) という着想ともリンクする。しかし、本稿ではこの「圏」をもう少し具体的まとまりをもった人間の集まりと捉え、これを下位集団と見なす。より明確な定義を行うと、同じ社会的属性を共有する人々の集団であり、かつ直接 (あるいはメディアを通じて間接的に) 互いの価値観や行動様式に影響を及ぼし合うような、接触の機会を持った集団と定められる。命名に関わりが深いと考えられる日本社会の例では、単に直接の近所住民というだけでなく、同じ学 (校) 歴を有していて友人関係を続けるグループ、同じ施設や学校に通う子を持つ保護者のグループ、インターネットを通じて交流する文化活動の同好会などが挙げられる。なお、本稿では「年代 (コーホート集団)」、性別なども分析に取り入れるが、厳密には下位集団は属性そのものではない (例えば「女性」という下位集団とまでは見なしにくい)。ただし、本稿の分析では具体的な所属下位集団についてのデータを欠くため、属性や因子を下位集団の代替指標として分析に使用する。実際の下位集団の差異は複数の属性・因子などの変数の交互作用効果として検出される。

- 5) Lévi-Strauss は、非西洋社会がそれぞれ独自の分類体系を持っていることを積極的に主張する (Lévi-Strauss 1962=1976)。その上で、Lévi-Strauss は西洋・非西洋の事例を横断し、新生児に対する命名と家畜に対する命名、さらに自然物 (動植物) の特定の種に対する普通名詞を付与するという行為を連続的な現象と捉えることで、特別視されることも多い人間の名前の機能を相対化し、他の事物の名前・名詞と共通の分類機能を見出す。自然物や霊魂を人間の延長線上で捉える社会の場合、固有名詞として人間に与えられる名前も、それらの事物と共有のソースから選択される。
- 6) 小林大祐 (2001) の近現代日本社会の女性名の例は、以下のように説明される。公用言語としての日本語 (方言や前近代の言葉も含む) には、表意文字 (漢字) と表音文字 (仮名) からなる二重の表記体系が存在し、このことが表音文字単独の言語圏と比べ、高い命名上の自由度をもたらしてきた。しかし、言語とは別の次元として、明治時代以前の庶民階層の女性名には「閉鎖的体系」に相当する、社会規範の制限が加えられていた。それは性別役割に連動した名前の表記方法であり、男性名が漢字で表記されるのに対し、江戸時代の女性名の大半は「いよ」など仮名表記が行われるものであった。明治時代に入ると、戸籍制度の導入に伴い一人一名主義が導入され、さらに四民平等という点で階層間の命名方法の敷居が撤去された。そこで端的な例として、上流階層の命名方法である接尾辞「-子」が庶民にも採用されることになる。この時同時に、表記体系の性別役割にも変化が生じたと捉えられる。それはすなわち、女性名も漢字で表記されるようになったということである。その一方、「-子」が庶民の命名パターンとして普及した後には、むしろ新たな社会規範として女性名を制約するものとなる。なお、昭和時代に女性名から「-子」が消滅する過程は再び「開放的体系」への移行である (昭和時代の移行期に関しては、小林大祐は名簿データを用いて、「機

会」と「欲求」の期間にタイムラグがあることを実証し、上記の理論的説明を裏づけている)。

- 7) より厳密にいうと、(A) だけでなくあらゆる下位集団が有する (B) および (C) を全て足し合わせた結果を、全体社会で共有する (B) および (C) と見なすことにより、(A) と併せて全体社会での命名体系が存在すると仮定し、下位集団単位の命名体系と別に分析することも可能である。逆に、全体社会の命名体系のうち、(B) と (C) は各下位集団単位に分解できるが、(A) は全ての下位集団で共通のため、分解不可能である。
- 8) 分析用のソフトウェアは Mplus (version7) を使用した。ただし潜在クラス分析においては、後述する R (version 3.0.3) も併用した。
- 9) 調査実施にあたっては、大阪大学大学院人間科学研究科内の研究倫理委員会において、審査と承認 (受付番号 2012020) を得た。
- 10) なお、本調査では Skipper et al.(1990) の方法論を参考とした、コンジョイント分析 (ランクロジットモデル) 用の項目も問うている。これは男性名・女性名の順位づけを通して、それぞれの名前が示す特徴を数値化し、下位集団別の social taste の差異を解明することを目的とした項目である。今回の分析では使用していないが、先にこの項目で回答をした後に命名規範項目を明示的に答えるという順番で提示した。そのため、命名規範項目に対し調査対象者が具体的な名前を想起しながら答えやすくなっているという、キャリー・オーバー効果が存在する可能性がある。
- 11) 潜在クラス分析の仕組みと社会調査データへの応用については、三輪 (2010)、藤原ほか (2012) が詳しい。
- 12) クラス数を決定する過程として、まず R の polCA パッケージにより 2 ～ 7 クラスで分析を繰り返し行い、常に BIC が 4 クラスの場合で最小値となることを確認した上で、改めて算出指標の多い Mplus により 3 ～ 5 クラスでの分析結果を比較した。Mplus でも 4 クラスでの分析の BIC が最小となった (3、4、5 クラスの順に、BIC=19304.020、19302.109、19378.291)。その一方、BLRT (ブートストラップ尤度比検定) では 3 クラスと 4 クラスとの間だけでなく、4 クラスと 5 クラスの間でも 0.1% 水準で有意差があるとの結果となった。クラス数の決定には複数の基準が考えられるが (三輪 2010、藤原ほか 2012)、後の SEM の実施に耐えうるサンプルサイズが比較的均等に得られていることも考慮し、4 クラスでの分析結果を最終的に採用することとした。
- 13) 文化資本因子については、文化に関する先行研究で繰り返し使用されている 4 項目を使用した。一方、共同体規範については、一般的な社会規範に関する設問を複数個用いた探索的因子分析を事前実施し、その中の第一因子に高い寄与率を持つ 4 項目のみを残し、「共同体規範」と命名した。なお、これら 8 項目は全てカテゴリカル (順序) 変数と見なして因子を抽出した

- 14) 多項ロジット SEM では絶対的な適合度が算出されない。参考までに、従属変数を「保守主義／中間保守／中間／自由主義」の4件法の連続変数、「共同体規範」「文化資本」を構成する8因子も連続変数と見なした場合のSEMモデルの適合度を示す。この時、RMSEA = .045、SRMR = .029、CFI = .826、TLI = .742 となった。なお、AIC = 26366.721、BIC = 26811.079 である。
- 15) ただし、Sobel 検定 (Sobel 1982) を実施した結果、「共同体規範」に媒介される一部の間接効果は有意ではなかった。
- 16) 文化資本が持つ効果の二面性 (Bourdieu 1979=1990)、すなわち学歴エリートらの言動に表れる伝統的価値観 (高級文化の維持・拡大) と革新的価値観 (多様な文化の擁護) という二面性に照らし合わせると、本研究の分析では一貫して前者 (高級文化の維持・拡大) に至る直接効果のみが確認されたといえる。
- 17) ただし、今回の分析結果では、逆に読まれない経験がないと答えた人も、同様の曲線の効果を示している。この結果をもたらしている詳しいメカニズムは不明であるが、自身の名前に関する当事者としての経験の有無が、社会一般の命名規範に対する意見の形成においても、何らかの形で多大な影響を及ぼしているということはいえよう。

付記

本研究はグローバル COE プログラム「人間行動と社会経済のダイナミクス」(平成 20 年度採択拠点、大竹文雄・大阪大学教授代表) による、大学院生調査研究等経費支援を受けて行っているものです。ここに記して感謝いたします。

参考文献

- Bertrand, M. & S. Mullainathan (2004), “Are Emily and Greg More Employable than Lakisha and Jamal? : A Field Experiment on Labor Market Discrimination,” *American Economic Review*, 94: 991–1013.
- Bourdieu, P. (1979), *La distinction: Critique social du jugement*, Paris: Les Editions de Minuit. (= 1990, 石井洋二郎訳『ディスタクシオン—社会的判断力批判—(I/II)』藤原書店.)
- Coleman, J. S. (1990), *Foundations of Social Theory*, Cambridge, Massachusetts: Belknap Press of Harvard University Press. (= 2004/2006, 久慈利武訳『社会理論の基礎 (上 / 下)』青木書店.)
- Elchardus, M. & J. Siongers (2010), “First Names as Collective Identifiers: An Empirical Analysis of the Social Meanings of First Names,” *Cultural Sociology*, 5(3): 403–422.
- 藤原翔・伊藤理史・谷岡謙 (2012), 「潜在クラス分析を用いた計量社会学的アプローチ—地位の非一貫性、格差意識、権威主義的伝統主義を例に—」『年報人間科学』38,

43–68.

橋本淳治・井藤伸比古 (2011), 『「子」のつく名前の誕生』板倉聖宣監修, 仮説社.

家永登 (1999), 「現代の名前についての法律問題」上野和男・森謙二編『シリーズ比較家族第Ⅱ期 3 名前と社会—名づけの家族史』早稲田大学出版部, 100–125.

伊東ひとみ (2015), 『キラキラネームの大研究』新潮社.

寿岳章子 (1990), 『日本人の名前』大修館書店.

片瀬一男 (2003), 『ライフ・イベントの社会学』世界思想社.

小林大祐 (2001), 「名前の社会的分析に向けて—漢字がつくる同一性のなかの差異—」『評論・社会科学』65: 23–41.

小林康正 (2009), 『名づけの世相史「個性的な名前」をフィールドワーク』風響社.

子安増生 (1988), 「自己の名前に関する意識調査—女子大学生の姓名観—」『愛知教育大学研究報告 37 教育科学偏』: 143–159.

久山健太 (2012), 「S. Lieberman の個人名研究と日本における発展可能性」『年報人間科学』33: 1–14.

Larson, C. F. W. (2011), “Naming Baby: The Constitutional Dimensions of Parental Naming Rights,” *The George Washington Law Review*, 80: 159–201.

Lévi-Strauss, C., 1962, *La Pensée sauvage*, Paris: Plon. (= 1976, 大橋保夫訳『野生の思考』みすず書房.)

Levitt, S. D. & S. J. Dubner (2005), *Freakonomics: A Economist Explores the Hidden Side of Everything*, New York: William Morrow & Company. (= 2007, 望月衛訳『ヤバい経済学 増補改訂版 悪ガキ教授が世の裏側を探検する』東洋経済新報社.)

Lieberman, S. (2000), *A Matter of Taste: How Names, Fashion, and Culture Change*, New Haven, Connecticut: Yale University Press.

Lieberman, S. & E. O. Bell (1992), “Children’s First Names: An Empirical Study of Social Taste,” *American Journal of Sociology*, 98(3): 511–554.

牧野恭仁雄 (2012), 『子供の名前が危ない』KK ベストセラーズ.

三輪哲 (2010), 「計量社会学ワンステップアップ講座 (3) 潜在クラスモデル入門」『理論と方法』24(2): 345–356.

宮沢秀次 (1989), 「自己の「名前」についての意識」『名古屋経済大学・市邨学園短期大学人文科学論集』43: 293–312.

Obukhova, E., E. W. Zuckerman, & J. Zhang (2014), “When Politics Froze Fashion: The Effect of the Cultural Revolution on Naming in Beijing,” *American Journal of Sociology*, 120(2): 555–583.

荻原祐二 (2015), 「近年の日本における個性的な名前の特徴とその類型」『人間環境学研究』13(2): 177–183.

佐藤稔 (2007), 『読みにくい名前はなぜ増えたか』吉川弘文館.

- Skipper, J. K. & F. J. Kohout (1968), "Family Names and Social Class: A Teaching Technique," *The American Sociologist*, 3: 37–38.
- Skipper, J. K., P. Leslie, & B. S. Wilson (1990), "A Technique Revisited: Family Names, Nicknames, and Social Class," *Teaching Sociology*, 18(2): 209–213.
- Sobel, M. E. (1982), "Asymptotic Confidence Intervals for Indirect Effects in Structural Equation Models," *Sociological Methodology*, 13: 290–312.
- 徳田克己 (2004), 「子どもの名前のつけ方に関する研究—読みにくい名前, 読み間違えられる名前を中心として—」『読書科学』48(3): 79–87.
- 塚常健太 (2015), 「名前に対する階層判断とソーシャル・テイストーコンジョイント分析による推計—」『ソシオロジ』60(1): 43–61.
- 上野和男 (1999), 「名前と社会をめぐる基本的諸問題」上野和男・森謙二編『シリーズ比較家族第Ⅱ期3名前と社会—名づけの家族史—』早稲田大学出版部, 3–27.
- ウンサーシュッツ ジャンカーラ (2015), 「「キラキラネームといわないで!」: 新しい名前に対する評価とその現象に取り巻く言説」『立正大学心理学研究所紀要』13: 35–48.
- 朱穎 (2014), 「キラキラネームから見た日本人の命名文化の変化」『金沢大学人間社会学域経済学類社会言語学演習論文集』9: 41–68.

Controversies and Norms of Naming Children: Theoretical Framework for Naming System and Exploratory Quantitative Analysis

Kenta TSUKATSUNE

Nowadays in Japan, many people are embroiled in controversies regarding naming children. Naming norms, the backbone of these controversies, have great meaning in social sciences. However, only a few researchers have shown interest in this theme, especially in terms of empirical analysis. Therefore, we tried to construct a sociological theoretical framework for naming norms and conducted an empirical analysis corresponding to the framework. We classified popular opinions on naming into several types of naming norms using social research data and sociometric methodology. Moreover, we explored the overt and latent factors that influence the decision processes in each type.

The theoretical insights are as follows: Sociological research on the name itself promotes a theoretical framework using the concept of (social) taste. Incorporating the theory of social taste with Lévi-Strauss's theory of classification and its applied versions, we can appropriately discuss the matter of naming norms. When naming a child, people assimilate the naming system belonging to their original social sub-group. At the same time, people plan to differentiate their child's name from that of other people's inside the group. The naming system of each group comprises three elements: naming culture, naming norm, and naming legislation. Parents choose their children's names based on the intersection of these three elements.

The results and interpretation of the empirical analysis are as follows. For the first analysis, we used seven question items and performed a latent class analysis (LCA) to classify naming norms. As a result, four classes emerged, namely "the middle," "middle-conservatism," "conservatism," and "liberalism." However, in some respects, the liberalism class was similar to the conservatism class, rather than the middle. We found that an opposing axis anticipating agreement of choice for himself/herself and others versus distinguishing each choice worked as well as an opposing axis such as maintenance versus innovation.

In the second analysis, we investigated the reasons people prefer the naming norm class they belong to by using multinomial logistic structure equation modeling (SEM). We found that the classes of naming norms that people belong to are influenced by their socio-economic position, age, gender, internalized cultural capital, and general social norm.

Considering this theoretical argument and the results of the empirical analyses, we infer that each sub-group has its own naming norms.